

事業構想大学院大学 院生募集要項

2020年4月入学

出願期間

8月1日(木)～2月17日(月)

入学試験

9月、12月、1月、2月

学校法人先端教育機構

事業構想大学院大学

1. 本学が求める人材像と入学試験の基本方針（アドミッション・ポリシー）

本学では、求める人材像と入学試験の基本方針を「アドミッション・ポリシー」として制定しております。

1. 求める人材像

事業構想大学院大学は、卓越した発想及びその発想を実現する構想力を持ち、かつ事業を継続的に進化させ日本社会の一翼を担う志を持ち実行できる人材の育成を目的としています。そのため、講義を通じて知識を得るのみでなく、柔軟な発想のもと、その知識を応用し異なる立場での意見をもつ教授陣、学友との論理的で建設的な議論を展開することのできる院生を求めています。

具体的には、下記の人物を対象としています。

- ①新規事業担当者（及び将来携わりたいと希望する者）
- ②事業承継者（及び事業承継予定者）
- ③地域活性化を志す者
- ④ベンチャーを興したいと考える者

2. 入学試験の基本方針

事業構想大学院大学の入学試験は、下記の基本方針のもと実施されます。

- (1) 卓越した発想に基づく一方で、実現可能性に支えられた説得性のある事業を立案する能力を習得できる素養を要求します。
- (2) 社会課題を読み解き、その課題を解決する事業の構想を論理整合的に論述できる思考能力を要求します。
- (3) 論理的かつ建設的な議論を展開し、共感を得ることのできるコミュニケーション能力を要求します。

事業構想大学院大学はこのようなアドミッション・ポリシーのもと、社会の一翼を担う人材として成長することのできる者を受け入れます。

2. 出願資格

入学時点において、以下のいずれかの要件を満たす方とします。

- (1) 大学・大学院を卒業した者、及び 2020 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 大学改革支援・学位授与機構（学校教育法第 104 条第 4 項の規定）により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2020 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 一定のビジネス経験を有するなど、本大学院で学ぶ上で適切な学力と経験を有すると認められた者（※）

※上記（5）の資格により出願しようとする方については、出願受付締切の 1 週間前までに本学所定の出願資格申請をしてください。出願資格申請のフォームは本学ホームページからダウンロードできます。

【提出書類】出願資格申請書（本学指定）、職務経歴書（様式任意）

【提出方法】上記提出書類に必要事項を記入の上、電子メールに添付して admission@mpd.ac.jp宛に送付してください。その際、メールの件名に「【出願資格申請】_氏名」を記入してください。

尚、出願資格申請書の可否は、上記書類提出後 1 週間以内に電子メールで通知いたします。

3. 募集人数

事業構想研究科 事業構想専攻

90 名（東京校、名古屋校、大阪校、福岡校の合計）

※入学時期は 4 月のみです。

4. 校舎

東京、名古屋、大阪、福岡

本研究科は、全校舎同一カリキュラムにて開講されており、どのキャンパスでも受講可能です。また、在学中に転勤等により所属校舎を変更することも可能です。

5. 入試区分および試験について

入学試験は、「一般入試」、「企業・団体等推薦入試」の2種類に分けて実施します。出願締切および試験日程は共通です。

	一般入試	企業・団体等推薦入試
一次選考 (書類選考)	①入学願書 ②志望書	①入学願書 ②志望書 ③推薦書
二次選考 (各校舎で実施)	①筆記試験 ②面接試験	①筆記試験 ②面接試験

※一次選考は書類選考です。提出いただいた書類にもとづき、選考を行います。

※二次選考は、一次選考合格者のみを対象とし、指定日時に事業構想大学院大学で実施いたします。所要時間は、説明時間等を含めて約90分（うち、筆記試験30分、面接試験約30分）です。

※二次選考において実施する「筆記試験」は、知識を問うものではなく、基本的な発想力、思考力、コミュニケーション力を確認するためのものです。いわゆる「学力テスト」や、語学試験ではありませんので、特段の試験準備は必要としない内容です。

6. 選考スケジュール

試験は9月、12月、1月、2月の4回実施します。

月	出願期間	二次選考実施期間	合否発表	入学手続期限
9月	8/1(木)～9/2(月)	9/17(火)～9/28(土)	10/8(火)	10/25(金)
12月	9/3(火)～11/25(月)	12/3(火)～12/9(月)	12/13(金)	12/27(金)
1月	11/26(火)～1/20(月)	1/28(火)～2/1(土)	2/7(金)	2/21(金)
2月	1/21(火)～2/17(月)	2/26(水)～2/29(土)	3/3(火)	3/13(金)

※一次試験（書類選考）は各回の出願締切後に審査を行い、選考結果は出願締切後の2～3日後にメールにて通知いたします。一次試験通過者には、同時に二次選考日時をご連絡します。

※二次試験は、上記の「二次選考実施期間」内に、東京、名古屋、大阪、福岡の各校舎にて実施いたします。原則として、平日の昼間（13：00～18：00）、平日夜間（18：30～21：00）、土曜日（10：00～18：00）の時間帯で実施します。

※上記の二次選考実施期間で都合がつかない場合は、事務局にご相談ください。可能な限り日程調整いたします。

※受験は、入学後に通学する校舎に関係なく、どの校舎でも受験可能です。

※合格通知は、合格発表日に発送します。

※入学手続き期限までに初年度納入金（入学金および1年次授業料）を納付いただきます。

※入学手続き完了後は、年間40回実施されている「事業構想スピーチ」の授業に参加いただくことができます。

7. 出願手続き

本学ホームページより出願手続きができます。下記の手順に従って出願してください。

(1) プレエントリー

本学ホームページの「プレエントリーフォーム」より、下記を入力してください。

- ①氏名
- ②メールアドレス
- ③電話番号
- ④二次試験の日程登録（日程ごとに可否をチェック）

※希望が集中した場合は、プレエントリーを早く登録された方を優先します。

(2) 出願書類の提出

出願に必要なフォームを本学ホームページよりダウンロードしてください。

提出は、本学ホームページ上から提出してください。または admission@mpd.ac.jp あてにお送りください。

①入学願書

本学指定のフォーマットをホームページよりダウンロードしてください。

②志望書

以下の3点を考慮し、A4サイズ2~3枚程度で簡潔にまとめてください。

- ・志望に至った動機
- ・入学して取り組みたいこととその背景
- ・2年間でやりたいこと、得たいこと

※上記以外の項目で記入いただいても結構です。

※指定フォームはありません。Word、Powerpoint等で自由に作成してください。

図表等を添付していただいても結構です。

※提出いただいた志望書をもとに面接いたします。

③顔写真データ（デジタルカメラあるいはスマートフォンで撮影したもの）

④推薦書 ※企業・団体等推薦を希望する場合のみ

本学指定のフォーマットをホームページよりダウンロードしてください。

(i) 法人代表者、人事部長等がご記入ください（押印不要）。

(ii) 企業等における社内派遣制度の使用、または企業等内での内部選考による合格者を推薦する場合は、その旨を記載してください。

- (iii) 選考時に本研究科により推薦理由等について人事担当責任者に問い合わせを行う場合があります。
- (iv) 個別審査により、推薦入試の出願資格に該当しないと判断した場合は、一般入試として取り扱うことといたします。

(3) **出願料の納付**

出願料（35,000 円）をクレジットカード決済または口座振込により納付してください。

①クレジットカード決済の場合

本学ホームページより決済できます（PayPal）。

②口座振込の場合

振込先 三菱 UFJ 銀行 青山支店 普通預金 0130323

学校法人先端教育機構

ガク) センタンキョウイクキコウ

※一旦、納入された出願料は、いかなる理由でも返還いたしません。

出願手続完了が確認できましたら、本学より出願手続完了の確認メールをお送りします。期限までに上記（1）～（3）の全ての手続きが完了していない場合や書類に不備がある場合は、受理されません。出願手続が完了しているにもかかわらず、メールが届かない場合は、本学事務局までお問い合わせください。

なお、面接選考当日に下記書類を持参いただきますので、お早めにご準備ください。

最終学歴の卒業証明書ならびに成績証明書 1通

※原本をご用意いただきます（コピー不可）。

※大学中退の場合は、大学の成績証明書または、最終卒業校の卒業証明書、成績証明書を取得してください。

※高等学校が最終学歴の方は、卒業後一定期間（20年程度）経過されている場合、成績証明書が発行されない場合があります。その際は卒業証明書のみで構いません。

※ご出身校のホームページ等で証明書の取得方法、取得に要する時間をお早めにご確認ください。郵送で1～2週間位要する場合があります。

8. 学費

入学金	10万円
授業料	年額 160万円

※授業で使用する図書、参考資料等の購入費用、学外への見学・視察時の交通費等は含まれません。

※入学式・修了式等での懇親会費、記念品代等の諸費用は入学後に別途実費を徴収します。

9. 教育訓練給付金（専門実践教育訓練）について（個人向け）

本学の修士課程は、厚生労働省の教育訓練給付金（専門実践教育訓練）の対象講座に指定されております。国から最大で 112 万円が給付されます。

①教育訓練給付金とは

教育訓練給付金は、社会人の中長期的なキャリア形成を目的として、国が学費の一部を助成するものです。専門実践教育訓練は、専門職大学院をはじめとする高度な教育研修プログラムを対象に給付額が増額されている制度です。

②対象となる方（いずれか）

- ◆教育訓練給付金を受けるのが初めての方
会社員として、雇用保険に通算 2 年以上加入
- ◆過去に教育訓練給付金を受給したことがある方
 - 1) 受講したのは 2017（平成 29）年 3 月以前である
 - 2) 会社員として、雇用保険に通算 3 年以上加入している※ 1) と 2) の両方とも「YES」であれば適用
- ◆雇用保険の被保険者であった方（離職者）
2019 年 4 月 13 日以降に離職した場合（離職後 1 年以内）

企業経営者は雇用保険に加入できないため対象外です。適用されるかどうか心配な方はハローワークで確認することをお勧めします。

③給付金額

112 万円（2 年間での合計額）

※1 年次 10 月 40 万円、2 年次 10 月 40 万円、修了後 32 万円 計 112 万円

④手続き

2020 年 3 月 13 日（金）までにハローワーク（最寄りのハローワークではなく、自宅所在地を管轄するハローワーク）での手続きが必要です。出願前でも手続きすることが可能です。お早めにご準備されることをお勧めいたします。必要書類等は本学ホームページにも掲載しております。

この給付金は要件を満たしている方は全員受給されます。
手続きに必要な書類のひな型、申請方法は本学ホームページ「修士課程入学案内」に掲載しております。

10. 人材開発支援助成金（派遣元企業への助成）

※「特定訓練コース・労働生産性向上訓練」対象

企業の学費負担で本学修士課程への入学される場合、厚生労働省から企業に対しての助成制度があります。専門実践教育訓練給付金（個人向け）との併用は不可です。

適用の主な条件

- ①学費を全額会社が負担すること
- ②業務の一環として大学院に通学させること（修学時間は時間外手当等の支給が必要）
- ③本学で学ぶカリキュラムが、入学する社員の業務やキャリアアップに関連していること

制度概要

人材開発支援助成金は、職業訓練などを実施する企業（事業主）に対して、訓練経費や訓練中の賃金を助成し、労働者のキャリア形成を効果的に促進する制度です。

適用される助成金の種類

人材開発支援助成金「特定訓練コース・労働生産性向上訓練」

※本学の修士課程は、「厚生労働大臣が専門的・実践的な教育訓練として指定した専門実践教育訓練」にあてはまります。指定番号：48134-171001-3

助成金額

経費助成（学費に対する助成）

中小企業 100万円（2年間）

大企業 60万円（2年間） ※1年の訓練時間200時間以上で算出

賃金助成（訓練時間に対する助成）

中小企業 760円/時間

大企業 380円/時間

例) 中小企業で毎週土曜日に加え、平日1日通学の場合（集中講義は除いて算出）

経費助成 100万円

賃金助成@10.5H（1週間平日3H、土曜7.5H）×30週×2年×760円＝478,800円

計 1,478,800円

※実際の受講時間に基づいて算出されます。

手続期限

2020年3月13日（金）厳守 ※授業開始日の1か月前

申請先

各都道府県の労働局 ※ハローワークとは別の役所です。

手続に必要な書類

- ①訓練実施計画届（訓練様式1号）
- ②企業の資本の額、出資の総額、企業全体の常時雇用する労働者数が分かる書類（登記簿謄本、パンフなど）
- ③年間職業能力開発計画（訓練様式3号）
- ④訓練別の対象者一覧（訓練様式4号）
- ⑤人材開発支援助成金 事前確認書（訓練様式第12号）
- ⑥訓練対象者が被保険者であることが確認できる書類
- ⑦Off-JTの実施内容などを確認するための書類（本学のシラバス、パンフレット）
- ⑧事業内職業能力開発計画（様式自由）
- ⑨人材開発支援助成金 事前確認書（人開金様式第1号）

申請を検討されている場合は、各都道府県労働局の窓口で、事前に相談されることをお勧めします。

東京労働局 助成金事務センター

所在地：東京都新宿区百人町4丁目4-1 新宿労働総合庁舎2階

最寄駅：高田馬場駅（戸山口から5分） TEL：03(5332)6925

名古屋労働局 あいち雇用助成室

所在地：名古屋市中区錦2-14-25 ヤマイチビル11階～13階

最寄駅：地下鉄伏見駅（徒歩2分） TEL：052-688-5758

大阪労働局 助成金センター

所在地：大阪府中央区常盤町1-3-8 中央大通 FNビル9階

最寄駅：地下鉄谷町四丁目 TEL：06(7669)8900

福岡労働局 職業対策課福岡助成金センター

所在地：福岡市博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎1階

最寄駅：博多駅 TEL：092(411)4701

※お問い合わせの際は、「人材開発支援助成金 特定訓練コース・労働生産性向上訓練」申請の件とお伝えください。

※本学ホームページに申請書類のひな型等を掲載しております。

1 1. 本学提携教育ローンについて

本学提携の金融機関にて、教育ローンが優遇金利でご利用いただけます。ご希望にあわせて、最長約 10 年間までの返済期間を自由に設定できます。制約が少ないため、比較的多くの方がご利用できます。

提携金融機関：セディナ、オリコ

金利：2.9%（固定金利、2019 年 5 月現在）

審査期間：おおむね 24 時間

手続き：Web ですべての手続きは完結します。所得証明書の提出などは不要です。

窓口での手続きも不要です。

学費納付：提携金融機関から本学に直接納付（納付の手間がかかりません）

※Web サイトで返済シミュレーションができます。ボーナス併用型、在学期間中のみで返済など、多彩な返済方法があります。詳しくは各社のホームページでご確認ください。本学のホームページ「教育ローン」の欄からもリンクしています。

※提携金融機関から本学に直接学費が振り込まれ、支払の手間がかかりません。

例) セディナの場合（オリコの場合は毎月の最低返済額が 3 万円となります）

2 年間の学費計 330 万円（入学金 10 万円、授業料 2 年分 320 万円）

教育訓練給付金 112 万円を全額繰上返済に充当

毎月の返済額 約 21,000 円（10 年払）

※概算、繰上げ手数料等は加味せず。在学期間中利子は学費支援制度で補填の前提。

1 2. 国の教育ローンについて

一定の条件を満たせば、低金利で国の教育ローンを利用できます。

くわしくは、日本政策金融公庫（国民生活事業）ホームページをご覧ください。

※一定以上の世帯収入がある場合は利用できません。

金利：1.71%（固定金利、2019 年 5 月現在）

審査期間：約 20 日間

手続き：窓口または Web

必要書類：源泉徴収票等

返済期限：最長 15 年

学費納付：借入金は本人に振り込まれた後に、本人から本学に納付

連帯保証人：4 親等以内の親族からの連帯保証が必要。ただし、教育資金融資保証基金による保証料を支払えば連帯保証人は不要です。

例) 返済シミュレーション

2年間の学費計 330万円(入学金10万円、授業料2年分320万円)

教育訓練給付金 112万円を全額繰上返済に充当

毎月の返済額 約14,000円(15年払)

※概算。在学期間中利子は学費支援制度で補填の前提。保証料は含みません。

1.3. 本学独自の支援制度(教育ローンの金利負担制度)

提携教育ローンまたは他の金融機関で教育ローンを利用された場合、在学期間中(2年間)の金利を本学で負担します(金利上限は提携金融機関の金利)。

1年分の金利を年度末に申請すれば、翌年度6月頃に本人に支給(キャッシュバック)されます。本制度は希望者全員に適用されます。

1.4. 自治体による支援制度

広島県「イノベーション人材等育成事業補助金」

広島県内に本社または本店を置く中小企業及び中堅企業が、社員を国内外の大学・企業・研修機関等へ派遣する取組に要する経費の一部を広島県が企業に補助する制度。

助成額：最大800万円(2年間)

1.5. 所得税の還付制度(給与所得者の特定支出控除)

会社勤務(給与所得者)の方は、一定の要件を満たせば、所得税の還付を受けられます。

要件

1. 勤務先の会社で所定の証明書を出してもらうこと。

※「特定支出(研修費)に関する証明書」(国税庁ホームページに所定様式があります)

2. 3月15日までに税務署で確定申告を行うこと。

※申告に際しては大学発行の授業料の領収書、源泉徴収票の添付が必要です。

1.6. 相続による非課税制度の活用(教育資金贈与の非課税措置の適用)

入学者本人の祖父母や曾祖父母、父母などから生前贈与を受ける場合、贈与税が非課税となります。従来は修了(卒業)時点で30歳までが上限でしたが、2019年度の税制改正で40歳まで適用可能となりました(2019.7.1施行)。本制度は2021年度までの時限制度です。

適用対象の方

1. 実祖父母、曾祖父母、父母などから生前贈与として本学の学費を受ける場合

2. 本人の年収は1000万円以下であること

3. 入学時点で30歳未満(30歳になる前に口座開設したうえで入学)

※口座開設は30歳の誕生日の前日までに金融機関(銀行、信託銀行等)で手続き

※入学時点(2020.4.1)で30歳未満(29歳以下)であること

※修了(卒業)時点(2022.3.31)で40歳未満であること

手続きのイメージ

1. 銀行、信託銀行等の金融機関で「教育資金口座」を開設
※贈与の方と入学者本人と一緒に金融機関の窓口へ行って手続き。郵送で受付している金融機関もあります。
2. 口座に学費相当額を入金（祖父母、曾祖父母、父母などから）
3. 教育資金口座から大学に学費を振り込み
4. 大学から発行された領収書を金融機関に提出
※税務署への手続きは金融機関が代行

17. 学位および修了要件

【学位】

事業構想修士（専門職） ※英文学位名称 Master of Project Design

【修了要件】

- (1) 修士課程の修業年限は2年となります。
- (2) 修士課程を修了するためには、前項に定めた年数以上を在学し、所要科目を履修して34単位以上を修得し、必要な演習（指導）を受け、かつ、修了認定の審査に合格しなければなりません。

18. 修了（卒業）後について

本学ではこれまでに187名の方が事業構想修士の学位を授与されています。

修了生は、同窓会（事業構想大学院大学青楠会）を中心に活発に交流し、自主的な勉強会も随時行われています。大学でもこれらの活動を積極的に支援しています。

修了生は在学中に使用していた大学院メールアドレスを継続して使用できます。また、図書室の利用や一部の授業科目への参加も可能です。

(カリキュラム・ポリシー)

事業構想大学院大学は、院生にプロジェクトデザインの基礎と応用を体得させ、事業構想をより実現性をもった計画書へと落とし込むための能力を身につけさせるための組織的な教育の実施を行います。

具体的には、事業構想の知見を体系化した「事業構想論」を基盤とし、事業構想の総合的理解と事業構想を構築していくための基礎を形成する基礎科目、事業構想の流れを一通り実践的に学ぶ専門科目、事業構想を構築する方法及び事業構想を実現可能にする方法の研究を行う展開科目、事業構想を具体的に構築して「事業構想計画書」に落とし込む実践的なトレーニングを行う演習を実施します。

(ディプロマ・ポリシー)

事業構想大学院大学は、修業年限以上在学し所定の単位数を修得し、必要な演習(指導)を受けるとともに、下記の能力を身につけ、修了審査に合格した院生に対して修了を認定します。

- (1) 他者を説得できる発想力と構想力をともに備えたうえで、理想的な社会像や事業像から企業や地域などの構想を描き出すことのできる能力を身につける。
- (2) いかなる社会状況においても、開かれた視座のもと、広く社会課題を発見し、その解決への過程を描くことのできる能力を身につける。
- (3) 事業構想が解決する社会課題を論理的で建設的な議論をつうじて見出し、他者に説明ならびに説得できる能力を身につける。

(事業構想大学院大学固有の目的)

事業構想大学院大学は、高等教育機関としての新たな役割を担い、社会的責務を十分に全うするために、幅広い視野と高い見識を備えた「高度専門職業人」の育成をめざすものである。

低迷する社会に新たな活路をひらき、未来を拓こうとする逞しい意思、豊かな知性、卓越した指導力を具備した未来を担う人材育成を求める声は高い。このような社会状況に鑑みて企業経営、とくに事業構想の分野で高度な専門性をもつ「人財」の育成を行なうのが本大学院大学設置の目的である。

個人情報の取扱いについて

本大学院が出願内容を通じて取得する個人情報は、①入学者選抜 ②合格者発表 ③入学手続き ④入学者選抜方法等における調査・研究 ⑤本大学院からのお知らせ ⑥これらの付随する業務を行うために利用します。

入試に関するお問い合わせ

事業構想大学院大学

東 京：東京都港区南青山 3-13-16 TEL：03-3478-8411

名古屋：名古屋市中村区名駅 1-1-3 JR ゲートタワー27階 TEL：052-541-8411

大 阪：大阪市北区大深町 3-1 グランフロント大阪 北館 タワーC 10階 TEL：06-6372-8411

福 岡：福岡市中央区天神 2-14-8 福岡天神センタービル 7階 TEL：092-737-8411

e-mail：info@mpd.ac.jp

